

平成27年度 第3回平塚市総合教育会議 議事録

開会の日時

平成28年3月23日（水）14時から14時40分まで

開会の場所

平塚市教育会館 大会議室

会議の構成員

市長 落合 克宏 教育委員会委員長 田城 裕司 同委員 浅沼 徳子
同委員 田中 千勢子 同委員 戸田 篤志 同委員（教育長） 金子 誠

関係部課長等

学校教育部長 加藤 富士夫 教育指導担当部長 大野 かおり 社会教育部長 鈴木 高雄
教育総務課長 安藤 英一 教育指導課長 川崎 登 社会教育課長 春原 昭彦
教育総務課教育総務担当長 中戸川 泰彦 教育総務課企画担当長 斗澤 正幸

事務局

総務部長 高梨 秀美 行政総務課長 小川 喜久雄 行政総務課行政管理担当長 森川 芳章
行政総務課行政管理担当主管 岩田 浩二 行政総務課行政管理担当主任 本橋 朝子

傍聴人

0人

会議概要

次のとおり

1 開会

【総務部長】

本日は、大変お忙しい中、教育委員の皆様、平塚市総合教育会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。これより、平成27年度第3回平塚市総合教育会議を開催させていただきます。

本日、協議・調整事項以外の部分につきまして進行を務めさせていただきます、総務部長の高梨でございます。どうぞよろしくお願いたします。

会議を始めるにあたりまして、配布資料を確認させていただきます。

まず、次第がございます。それと、資料1といたしまして（仮称）平塚市教育大綱（素案）に係るパブリックコメントについて、資料2といたしまして（仮称）平塚市教育大綱（素案）でございます。過不足はございませんでしょうか。

まず、開催にあたりまして落合市長から御挨拶を申し上げます。

2 平塚市長 挨拶

【市長】

皆様こんにちは。本日は年度末の大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。皆様には日頃から子どもたちの健全な育成のために、本市教育行政の発展、充実に御尽力をいただいておりますこと、この場をお借りしまして改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、昨年12月25日に開催をいたしました第2回平塚市総合教育会議において、委員の皆様との協議を踏まえまして、(仮称)平塚市総合教育大綱(素案)を作成したところでございます。素案につきましては、2月8日から3月8日まで30日間、パブリックコメントを実施いたしまして、市民の皆様から色々な御意見をいただきました。本日はそのパブリックコメントでの意見内容について委員の皆様と協議を行い、教育大綱の内容を確定していきたい、そういうふうを考えているところでございます。子どもたちに確かな未来をしっかりと引継いでいくために、活発な御議論、御意見を賜りますようお願い申し上げます。冒頭の挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【総務部長】

ありがとうございました。それでは、次第3 報告事項に移らせていただきます。ここからは平塚市総合教育会議設置要綱第3条の規定に基づきまして、進行は市長が行います。

3 報告事項

【市長】

それでは、ここからは私が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。まず、次第3 報告事項、(仮称)平塚市教育大綱(素案)に係るパブリックコメントについて、事務局より説明いたします。

【行政総務課長】

それでは報告事項、(仮称)平塚市教育大綱(素案)に係るパブリックコメントにつきまして御説明いたします。資料1をご覧くださいと思います。まず、1の実施概要でございます。募集期間は、平成28年2月8日(月)から3月8日(火)までの30日間実施いたしました。提出方法及び配布場所につきましては資料のとおりでございます。

次に2 実施結果について、でございます。提出者数及び件数ですが、3名の方から12件の御意見をいただきました。そのうち1件は、大綱の策定趣旨についての意見であり、今回のパブリックコメントの範囲外であるため、11件の意見の内容及び理由について御説明させていただきます。

それでは、(3) 意見の内容及び理由につきまして、御覧いただければと思います。

1の基本理念の部分につきましては1件の意見をいただいております。

基本理念にあります「未来」という言葉を「我が国や郷土」に変更してほしいという意見でございます。理由としましては、過去から脈々と続く歴史観や自然観等から英知を学び、未来を拓く精神を養うことで、世界で対等に話し合う力を備えることができるためというものでご

ざいます。

続きまして基本方針（１）及び（２）の部分につきましては資料の②から⑧の７件の御意見をいただいております。

まず、１件目と２件目ですが、基本方針（１）の文章に「我が国の伝統や文化を尊重し、これを育んだ我が国や郷土を愛する態度を育む教育を推進する。」と明記してほしいという意見と「『自国の歴史や伝統・文化についてより深い理解力を身につけた』人材の育成を推進する。」という文言を追加してほしいという意見でございます。理由としましては、『１ 現在の教育に国への愛情や関心が感じられない。』、『２ 我が国の伝統には素晴らしいものが数々あるのでそれを教えてほしい。』、『３ これらのことを踏まえ教育を行えば、国への親しみ誇りを持つようになる。』というものです。

次に３件目ですが、基本方針（１）の文章中「一人ひとり」の後に「特性を拓き活かし」と加筆してほしいという意見でございます。理由としましては、生きる力は自信をつけることであり、継続・習慣にできる特性を早く見出し、活かし、未来を拓く力を発揮する環境整備が必要というものでございます。

次に４件目、５件目は、基本方針（１）の文章中に「公共の精神の尊重」と明記してほしいという意見と基本方針（１）の文章中「豊かな人間性」の後に「道徳心」と加筆してほしいという意見でございます。理由としましては、モラルの低下が言われており、教育基本法においても「公共の精神」や「道徳心を養う」が目標とされているためというものでございます。

次に６件目は基本方針（１）の文章中「人権を尊重した」の前に「勤労を重んじ、」と加筆してほしいという意見です。理由としましては、我が国の「勤労の美德」は世界に誇るべき考えであるためというものでございます。

７件目は基本方針（１）及び（２）に「家庭教育を重要なものとして積極的に推進する」旨を規定してほしいという意見でございます。理由としましては、『１ 家庭は、教育をはじめ社会の基礎である。』、『２ 教育基本法においても重要性や地方公共団体の支援について定めている。』というものでございます。

次に基本方針（３）につきましては⑨と⑩の２件の御意見をいただいております。まず１件目、基本方針（３）「芸術・文化やスポーツ活動にふれあう環境の充実」を「自然体験・芸術・文化やスポーツ・遊びにかかわれる環境の充実」に変更してほしいという意見でございます。理由としましては、本市には自然の中で遊べる場所があり、その中で五感を育み、郷土を愛する心も育つものと考えたいというものでございます。２件目は、基本方針（３）の文章中「市民ニーズに対応するため」の後に「自然観、歴史観、生命観を大切にしたい」と加筆してほしいという意見でございます。理由としましては、生涯学習は、特技・特性・好きな事、興味、趣味と様々であり、先人の英知、想い、命を受け継ぎ生かされ次代へと引き継がれてほしいというものでございます。

最後に基本方針に（４）教育行政 「教育行政にあつては、教育基本法第１６条に則り、教育の偏りを排し、法律に遵って行う。」を加えてほしいとの御意見をいただいております。理由としましては、首長は民意の代表である法律に従うことを表明し、教育行政の監督、指導をしてほしいというものでございます。

パブリックコメントについての説明は以上でございます。

【市長】

ありがとうございました。今、事務局よりパブリックコメントの実施概要及び結果について報告をしてもらいました。

4 協議・調整事項

【市長】

続きまして次第4の協議・調整事項（1）（仮称）平塚市教育大綱の策定について、に移らせていただきます。

事務局よりパブリックコメントで提出された意見について説明をしてもらいましたが、さまざまな角度から意見をいただきました。大綱への反映について協議してまいりたいと思います。

それでは順に、私の方から委員さんの御意見を伺いたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

まず、最初に基本理念について1件いただきました。「未来」を「我が国や郷土」に変更してほしいとの意見をいただきました。委員さんの方で何か御意見がありましたらよろしくお願い致します。

【田城委員長】

市長の考える基本理念に対する思いをお聞かせいただきたいと思えます。

【市長】

私の考える基本理念への思いでございますが、1回目、2回目で、まちづくりに対してこの教育大綱を位置付け、教育の基本方針として位置付けるという思いが強くなりますので、生涯学習社会の実現をしっかりと目指すとともに、本市の人口減少や少子高齢化などの課題に対して、持続可能なまちづくりをしていきたいと、夢や希望が持てる明るい未来の平塚を築くために、将来を担う子どもたちへは教育が大変重要であると思っております。「未来を担う子どもたち」、「将来を担う子どもたち」ということにおいては、「未来」という言葉が大変重要な意味を持っていると理解しておりますので、「未来」という言葉は大切にしたいという思いがあります。

【田城委員長】

ありがとうございました。

【市長】

他にいかがでしょうか。

【浅沼委員】

大綱は市の教育、学術及び文化の振興に関する方向性を定めるものであると書かれておりますので、意見の文言に変えることは、大綱の策定趣旨から外れてしまうのかなと危惧しております。

【市長】

浅沼委員から、文言を変えてしまうのは大綱の趣旨から外れてしまうのではないかという意見をいただきました。基本理念については、文言を変えることなく、素案どおり「未来の礎を築く教育のまち平塚」として策定したいと思いますが、いかがでしょうか。

では素案どおりとさせていただきます。

次に基本方針（１）及び（２）に対しまして７件の御意見をいただいております。何か御意見ありましたら御指摘いただければと思います。

【田中委員】

意見の２番目と３番目に「伝統や文化を尊重」とあり、５番目に「公共の精神の尊重」、そして６番目に「道徳心」、続いて「勤労を重んじ」というところを明記してほしいとの御意見がありますが、例えば「公共の精神の尊重」につきましても、意見の理由にも添えられているようにモラルの低下は危惧される場所であり、個人個人の行いが社会に及ぼす影響を考えると一人一人が責任を持って行動するということが、基本的な生活態度として大切なことであると考えますし、「勤労を重んじ」につきましても、社会の中でよりよく生きるために働き甲斐を見出すことは重要な視点であると考えます。「伝統や文化を尊重」することや「道徳心」につきましても同様にどれも重視すべき大切な視点であると言えます。ただし、これらの言葉につきましても、教育基本法第２条で定める教育の目標に掲げられているものです。法律に則り教育行政を進めていくことは基本でありますから、改めて大綱に掲げなくてもよいと考えます。

【市長】

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【戸田委員】

パブコメの８番目の意見として、「家庭教育を重要なものとして積極的に推進する」旨を規定してほしいというのですが、子どもたちが基本的な生活習慣や他人への思いやりや配慮、自分への肯定感などを身につけるうえでは、家族とのつながりがとても重要であることには間違いのないものと考えております。しかしながら、家庭教育についても、教育基本法第１０条に子どもの教育に家庭が一義的に責任を負うとされておりまして、国・地方公共団体はその支援に努めることとされていることから、改めて大綱に掲げる必要はないと考えております。

【市長】

ありがとうございました。田中委員、戸田委員から、教育基本法に定められていることから、あえて明記しなくてもその中に趣旨は入っているという御指摘であります。他にいかがでしょうか。

【教育長】

結論から申しますと、私も、今各委員さんがおっしゃられたのと同じ様な考え、認識を持っております。最初にお話がありましたように、教育大綱は本市の教育、学術及び文化の振興に

関する方向性を定めるものであるという事を再三確認してきております。したがって、意見にありますのは個別的でまた具体的な内容になっておりますので、大綱にはそぐわないかなと、記載しなくてもよろしいのではないかと考えます。

【市長】

ありがとうございます。個別具体というよりは大綱ですので大きな流れを示していこうということですので、皆さんの意見の中では個別のものについては入れなくてもよいのではということでもあります。

「一人ひとり」の後ろに「特性を拓き活かし」と加筆してほしいとの意見ですが、理由の中で「生きる力とは、自信をつけることであり」という内容がありましたが、今回定めました平塚市総合計画の中で、「子どもたちの自己肯定感を高め、多くの人と関わり合い、より良い生き方ができるよう取組を行う」とうたっております。総合計画を具現化するものとしている大綱の表現に意見の内容が含まれているものと考えますが、そういう解釈でいかがでしょうか。

(各委員同意)

【市長】

それでは、基本方針（１）、（２）へのパブリックコメントに対しては、委員の皆様から御意見がありましたとおり、素案どおりとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員同意)

【市長】

では素案どおりとします。

続いて基本方針（３）に移らせていただきたいと思います。（３）につきましては、２件の御意見をいただいておりますが、何か御意見ありましたらお願いします。

【田城委員】

「自然体験」という言葉がありますが、理由でもあったように本市は自然豊かな環境にあり、それを教育に活かすことも必要なことと思いますが、自然体験をテーマにした事業というものは行われていないのでしょうか。

【教育長】

教育委員会が行っている事業、自然体験というのは沢山あります。博物館が実施をしている「地域を学ぶ普及・体験事業」の中で、地域の歴史・自然について講演会や野外観察、体験学習などを行い、大変好評を博しております。また、社会教育課が主管している「エコ・ミュージアム推進事業」では、地域の自然環境や歴史などを守り・伝え・活かすため、地域団体と連携しながら各種事業について取組を進めております。教育委員会として「自然」をテーマにした取組を現在も進めていることから、御意見の趣旨は素案の「多くの学習機会を提供するとと

もに、様々な学習活動を支援し」の中に含まれているのではないかと考えますので、改めて記載しなくてもよろしいのではないかなと思っております。

【市長】

教育長から説明がありましたけれども、自然体験についてはしっかりと取り組んでいるので、御意見の趣旨も含まれているということで、改めて記載しなくてもよいのではというお話でありました。その他何かありますか。

【浅沼委員】

2件目の意見について、「自然観、歴史観、生命観を大切にしたい」と加筆してほしいとの意見ですが、理由にもありますように、生涯学習は特技や特性、好きな事、興味、趣味など様々であると。これについては、私もそのとおりだと思います。特技や特性などは一人一人異なるものでありますし、ものに対する見方や捉え方も人それぞれであることから、限定的にこの3点を掲げるのはふさわしくないものと考えます。

【市長】

浅沼委員から、「自然観、歴史観、生命観」を限定的に3点掲げるのはふさわしくないのではと御意見がありました。

それでは（3）につきまして御意見をいただきましたが、素案どおりとしたいと思いますがいかがでしょうか。

(各委員同意)

【市長】

では素案どおりとさせていただきます。

最後にその他といたしまして、基本方針に教育行政について1つ追加をしてほしいとの意見がありました。これについて何か意見があれば伺いたいと思います。

【教育長】

この意見については、大事な部分であるかなと思いますので、私なりにしっかりと主張させていただければと思います。教育基本法第16条には、教育は、不当な支配に服することなく当該法律及び他の法律の定めるところにより行われるもので、教育行政は、国と地方公共団体との役割分担や相互の協力をもって公正かつ適正に行わなければならないとされております。パブリックコメントの意見にあるような、市長が法律に遵うことを表明するものでないこと、また、当該大綱の策定の根拠となる「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」においても、教育委員会が所管する事務については、自らの権限と責任において、管理し、執行すべきであり、市長が有する大綱の策定権限は、教育委員会の権限に属する事務を管理し、執行する権限を市長に与えるものでないと定まっております、提案理由にあるような教育行政の監督、指導をす

るものではないことなどから、追加は出来ないものと考えます。

なお、市長とは課題を共有し、取組の方向性を共通理解してまいりました。今後もさらにその関係性を密にし、「教育のまち」という視点を具現化していければいいなあと思います。

【市長】

ありがとうございました。首長の関わり方としては、総合教育会議が始まってからずっとお話をしているのですが、教育の中身、教育の独自性や子どもを育てる方向性を行政側が捉えて何処かに導くとかは考えておりません。しっかりと独立をし、将来を担う子どもたちを育ててもらうというのが大きな方向性でありますので、これは尊重したい。そのために奏プランを尊重して教育大綱を定めるべきではないかと意見させていただきました。また、市長の権限と責任で教育を左右するようなことは決してやってはいけないと思っております。是非その辺を御理解いただきたい。人口減少社会など平塚が抱えている大きな課題の一つに学力を取り上げさせていただけましたけれども、選ばれるまち、住み続けるまち、これの大きな、大きな進む力として教育をしっかり位置付けていただきたいをお願いをしまいたところでもあります。必要な要素の一つである教育を盛り上げていければと思っておりますので、教育長のお話の様に、その他については盛り込まないとさせていただけたらと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

(各委員同意)

【市長】

ありがとうございます。追加はしないとさせていただきます。

パブリックコメントで提出された意見は以上でございます。他に何か意見はございますか。

(特になし)

【市長】

本日協議をさせていただきましたが、大綱の中身につきましては、いろいろ非常に貴重な意見もいただきましたので、そういう意味も含めて尊重しながら、表現としては素案どおりとさせていただきますという事で、確定をさせていただきたいと思っております。

最後に、大綱の名称ですが仮称を取る形で「平塚市教育大綱」としてもよろしいでしょうか。

(各委員同意)

【市長】

それでは、仮称をとって、正式に「平塚市教育大綱」で策定させていただきたいと思っております。これにて、大綱の協議を終了とさせていただきます。委員の皆様、長期間にわたる御検討ありがとうございました。先だって策定した総合計画と併せて平塚の教育を魅力あるものとするためには、委員の皆様の協力が欠かせませんので、今後も御協力をお願い申し上げまして協議を

終了させていただきたいと思います。今日はありがとうございました。

進行を事務局に返します。

【総務部長】

ありがとうございました。それでは、ただいま協議・調整していただきました大綱の策定等の今後の流れについて、事務局より説明させていただきます。

【行政総務課長】

それでは今後の予定につきまして御説明させていただきます。その前に今回資料2としてお示ししております大綱の素案がございます。この1枚目のところに市長の挨拶文を入れまして、3枚目に総合計画、大綱、奏プランの関連をイメージした図を付けていますので、こういう形で大綱として出していきたいと思います。

本日の協議・調整を受けまして大綱（案）として確定させていただきたいと思います。そして市長までの決裁をとりまして大綱として策定します。その後記者発表、パブリックコメントの結果も公表していきたいと考えております。4月になりましたら、庁議に報告し、議会には定例行政報告会を通じて報告をしていきたいと考えております。今後の予定については以上です。

【総務部長】

委員の皆様、本日は大変お疲れ様でございました。これで第3回平塚市総合教育会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。